

就労移行の支援に 関するガイドブック

～2009（平成21）年12月版





地域の中から「施設」を見つめてみると

「三步以上は駆け足」

「基礎体力の強化だけでは就職はできない」

1979年にコロニー雲仙に就職をしてから23年間、私は入所授産施設「雲仙愛隣牧場」の和牛科を担当していました。

配属された当時の和牛科の目標だったのが「三步以上は駆け足」という言葉です。その言葉通り一輪車で何かを運ぶ時に駆け足なのは勿論、牛舎までの15キロは走って往復し、挨拶が出来ていないと呼び止めてやり直す、非常に厳しい訓練を行っていました。

和牛科が担っていたのは、体力や精神力をつけるという、地域の職場実習に出ていくための基礎となる部分です。施設の中で能力を高めていかなければ、地域には出ていけない。私たちはそう考えて、今では考えられないような厳しい訓練を必死に行っていました。

地域から「施設」を見てみると

それを考え直すようになったのは、グループ実習先の開拓の担当になったのがきっかけでした。

和牛科を利用されていた能力の高い人は次々と就職を果たすが、施設に残った障がいの重い方の地域

移行が課題となっていました。農家や事業所という場所をお借りして、職員が付添いで必要な支援を行う、就労継続支援B型にもつながる「企業内授産（実習）」という形をとりました。

これまでの和牛科の基準で考えるととても「地域」に出せない方が、地域の中でどんどん成長していくという姿を見るようになるにつけ、私たちの「心配」が杞憂だったのではないかと思うようになりました。

入所施設の修了

それが確信に変わったのは、「わーくかんまち」で一般就労に向けた訓練を行うようになってからです。

「わーくかんまち」の訓練は決して楽ではありません。一日5時間近くのクリーニング工場でのグループ実習は体力的にも大変きついものです。しかし、仕事がやさしかった前の訓練期へ戻ることを希望する人は一人もいません。目標と同じ場所での実習はやる気につながり、仕事が大変な分だけそれは達成感となりプライドとなっていきます。

和牛科では反社会的行動に対する指導も行っていました。自分が指導しないと地域に出ていけないと思ってやった「スパルタ教育」よりも、地域で一社会人としての自覚を促すという「地域の力」の方がよほど大きかったことに気がきました。



就労移行支援の充実をめざして

2006年4月に施行された障害者自立支援法の施策のポイントには、就労支援の強化が打ち出されています。

しかし、現状ではその柱となる就労移行支援事業は十分に機能していないようです。2008年4月現在、契約を終了した人の中で一般就労された人は14.4%。また、定員の半分以上を一般就労させた事業所が11.9%あるのに対して、一人も一般就労をさせていない事業所が4割弱あります。（「障害者の自立を支援するために」厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課）

まだ2年を経過していない事業所も多く、この数値をそのまま正確な就職率としてみるのには、あまりにも無理があり、今後、経過の中でより適正な実績数値が出てくると思います。

ただ無理はあるものとしても、この現状の数値からまわりを見渡すと、統一した職業訓練のプログラムが準備されていないためか、「一般就労」に向けた福祉サービスの提供事業所に、大きな格差、バラつきが生じてきているのではないのでしょうか。

コロニー雲仙（社会福祉法人 南高愛隣会）は、2009年、障害者自立支援法に完全移行を果たし、就労移行支援を軸として「一般就労」に向けた支援を行ってきました。

同法が目指す地域の中での一般就労にあたって重要で有効となってくるのが、地域の社会資源の積極的な活用です。本ガイドブックでは、地域の社会資源を活用したコロニー雲仙での就労移行支援事業所「わーくかんまち」（諫早市）とそれに関わる他日中系事業の取り組みを紹介します。

勇気を出して一步を踏み出す

この何でも自分で指導してしまおうという自己完結な気持ちは、入所施設からの切り替えで最も苦勞したところです。利用者の方々は帰省先ではバスを乗り回しているのに、つつい職員で送迎を組んでしまう。そうして成長する機会を奪ってしまう。

それは利用者だけではありません。私が社会人として大きく育てられたと実感するのは、地域に出て様々な事業所と関わりを持つようになってからです。

施設から眺めて見ると「地域」こそが特別な場所に見えます。しかし、一旦施設を離れてみると、囲まれた環境に同じ顔ぶれがそろった「施設」こそが特別な場所であること。そして、何も無いように思える「地域」が、色々な力を秘めていることに気がつきます。

施設から地域ではなく、地域から施設を見る視点を持つことが「地域移行」にはとても重要だと痛感しています。分かりやすく言うと「我々はどこに向かって今、支援していますか」ということです。

このガイドブックがそんな不安を軽減し、一步を踏み出す小さなきっかけになれば、私にとっても大きな喜びになります。

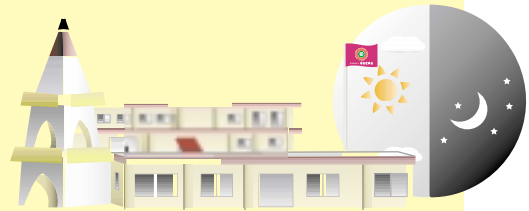
就労移行支援事業所

「わーくかんまち」 管理者 横田登志広

地域の中から「施設」を見つめてみると	1
旧法から障害者自立支援法へ	3
就労支援の関連図	5
就労移行支援のしくみ	
就労移行支援の流れ	7
導入訓練期	9
基礎訓練期（前期）	10
基礎訓練期（後期）	11
応用訓練期	12
実践訓練期	13
移行訓練期	14
フォローアップ期	15
就労移行支援にあたって	
1. 就労継続支援事業所との効果的連携	16
2. 訓練効果を高めるための評価・考査について	17
3. 関連制度	19
4. 職場探しへの支援	21
5. 「わーくかんまち」を取り巻くネットワーク	22
6. 生活面との一体的トレーニング	23
個人事例	
離職後、通勤寮（現宿泊型自立訓練）と併用し就職された方	25
個人事例	
デイサービス利用から就職を希望された方	27
地域で行う就労移行支援とは？	
一人ひとりに違う就労移行支援	29
地域の中で地域の資源を使って	30
就労継続支援B型のしくみ	
point 1 ジョブトレーナーが就労を支える	32
point 2 地域社会資源の積極的活用	32
就労継続支援B型の未来像	33

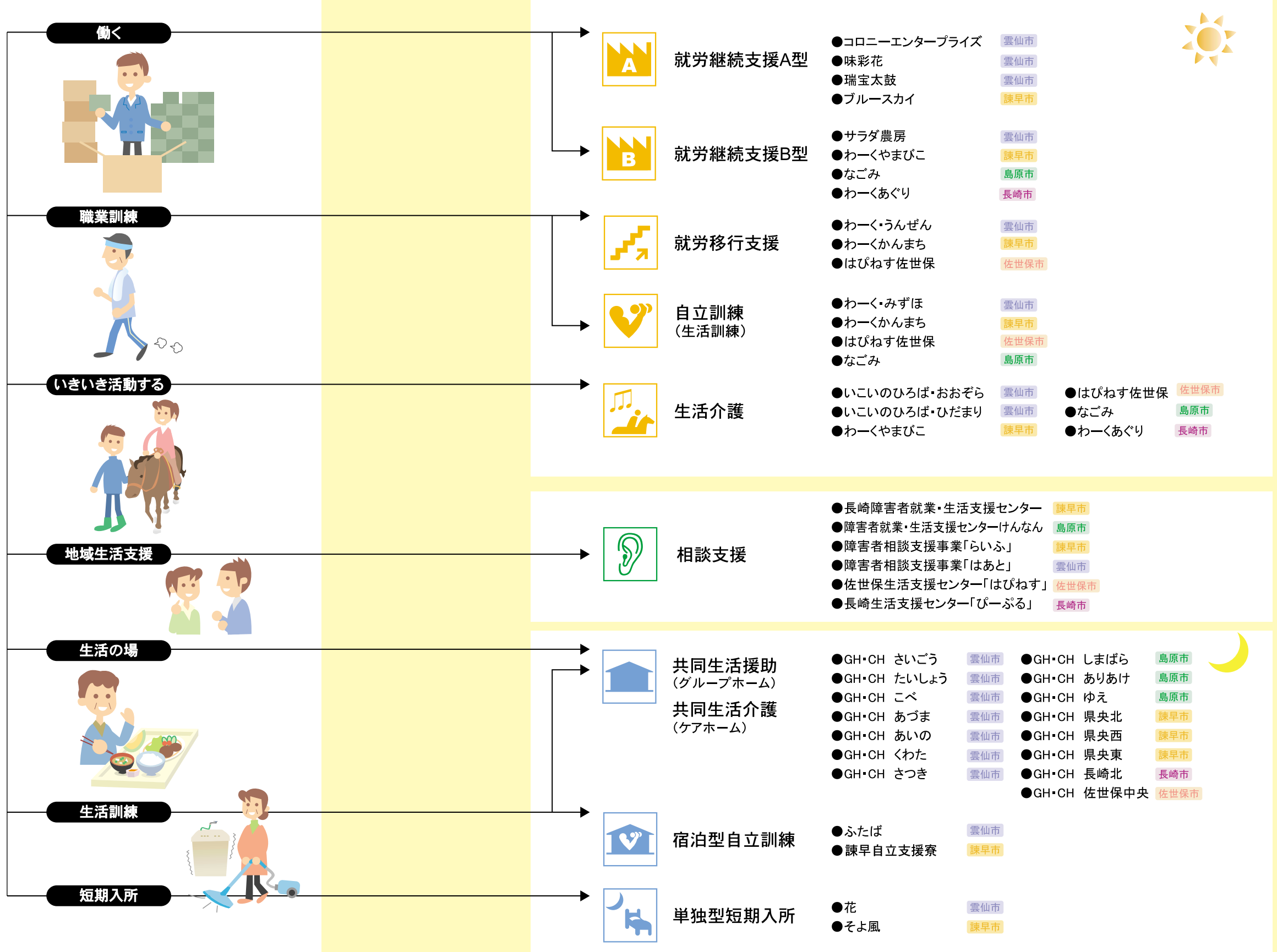
本ガイドブックでは、「障がい者」と表記しています。

旧法から障害者自立支援法へ（コロニー雲仙）



入所更生施設 コロニー雲仙更生寮

入所授産施設 雲仙愛隣牧場
(2007年3月閉園)



知的障害者福祉法

障害者自立支援法

就労支援

障がい者の「働きたい」を実現する就労移行支援 システム

